# 〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

# 事業評価調書〔途中評価〕 (令和元年度)

## 1. 施設の名称等

施	設	名	称	長崎県立千々石少年自然の家
P	fr Z	Εt	Ηį	雲仙市千々石町乙1486-2

事	業別	<b>新</b>	教育庁		生涯学習課
課	(室)	長名		山口	千樹

	基本戦略	5	次代を担う子どもを育む
総合計画上の位置づけ	施策	(4)	我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
16日日岡工の区屋 217	事業群	4	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の 推進

## 2. 施設の概要

設置年月日	昭和49年4月1日
設置法令等	長崎県立少年自然の家条例(昭和48年12月25日)
設置目的	恵まれた自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、設置する。
利用対象者等	利用対象者:特に制限なし 開業時間:午前9時〜午後5時(ただし宿泊者があれば、この限りではない) 休業日:毎週月曜日(利用予約があれば開業)及び12月28日〜1月5日(年末年始休業日)
施設内容	敷地面積:39,271㎡、建物面積:3,049㎡ 主な施設:本館、体育館、キャンプ場、広場、アスレチック、ログケビン 宿泊定員:250名
	◎利用料金表

	区	分	単位	金額(円)
		小中学生		100
		青 年		310
	宿泊 棟	営利団体(小中)	1人1泊	310
		営利団体(その他)		1, 340
		上記以外の者		720
	ログケビン		1 棟 1 泊	2, 060
		小中学生		50
		青年		210
	テント	営利団体(小中)	1人1泊	210
施設の利用		営利団体(その他)		510
料金体系		上記以外の者		310
	プレイホール		1 時間	210
	研修室	大研修室	1室1時間	100
	107 107 至	小研修室	1室1時間	50

#### ◎減免規定(県立青少年教育施設共通)

区 分	減免額
1 県又は県教育委員会(県立青少年教育施設)が主催・共催による事業等を無料で開催するとき	全額
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき	全額
3 障害者(身体障害者・知的障害者)及び介護者が、青少年教育施設(宿泊型)を利用するとき	全額
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき	全額又は5割

## 類似施設の 設置状況

	長崎県	佐賀県	宮崎県
施設名称	千々石少年自然の家	黒髪少年自然の家	むかばき青少年自然の家
設置年度	S 4 9	S 5 0	S 5 8
定員	250人	210人	200人
H30利用者数(人)	21,487	24,758	36,690
指定管理者制度 導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
H30県負担金額 単位・チロ	44,823	58,476	75,086

								-
		区	分 (単位:千円)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
			(中位:111)	(大順/	(大順/	(大根/	(大順/	
	財	国	庫					
県	源		也(使用料)	51	71	47	45	68
	<i>##</i> \$	一般則	<b></b>	52, 353	43, 673	53, 226	44, 190	45, 033
予		事業	<b>賃費<a></a></b>	52, 404	43, 744	53, 273	44, 235	45, 101
	内	管理道	<b>軍営負担金</b>	39, 400	42, 764	43, 164	43, 693	44, 919
算	訳	その他(	備品購入費・改修費)	13, 004	980	10, 109	542	397
		人作	‡費 <b></b>					
		合計く	C=A+B>	52, 404	43, 744	53, 273	44, 235	45, 101
		単位を	5たりコスト	2. 3	1. 9	2. 5	2. 0	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」= C ÷ (当事業によるH30施設利用人員: 21,487人)

3. 指定管理者の概要

<u> </u>					
化白色四字	≪所在地≫ 佐世	保市烏帽子町376			
指定管理者 の名称等	≪名 称≫ 特定	非営利活動法人 長崎	i県青少年体験活動	動推進協会	
の石が寺			≪代表者氏	名≫ 理事長 鶴﨑	耕一
指定期間	平成	28年4月1日 ~	令和3年3月	31日	
	施設(設備)の維持	・修繕等(ただし15			
業務	利用団体の指導に関	する業務、主催事業・∶	施設事業に係る点	<b>ム報・PR活動、教育</b>	機関としての連携業務
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募
	- 11 / 10 1	~   TT / V	~~~/_/		71 A 35

## 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

71.45			た し囲木にし	7 141 ET 24 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	」	(目標値の根拠) 〈元年度実施における変更点〉			
	1	ゲン (%	ケート調査による <sup>)</sup>	る利用有油)		)大半が満足し	②年問利田 <del>老</del> 粉	日煙値を亦面	
		( / 0	,		ていると半		②年間利用者数目標値を変更 21,700人→21,600人		
						」 事年度維持	21,7007( 21	,000,0	
	2	年間	利用者数(人)			年の平均と前年			
-4÷					度実績から				
成果					③定員の発				
指	(3)	主催	事業参加率(%)			り目標値も指定			
標	•	14	7×9/11 (70)		官埋石と協	協議のうえ設定			
の			実 績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
達				単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
成状		а	目標値		90	90	90		90
況	1	b	実績値		99	99	98		
1)6		С	達成率b/a	%	110	110	108	110	04 000
		a	目標値		22, 600	22, 600	22, 100		21, 600
	2	b	実績値	0/	22, 456		21, 146		
		С	達成率b/a	%	99 100	97 100	95 100	99 100	100
	3	a b	目標値 実績値		100	99	99	112	100
	<b>3</b>	o O	達成率b/a	%	102	99	99	112	
指定	管理		事業計画(H		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	支地		(千円)	実績一計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
	利用	料金	2, 259	-26	3, 014		2, 333	2, 233	2, 000
収	県負	担金	43, 923	900	39, 400	42, 764	43, 164	44, 823	44, 919
入	その	)他		0					
	Ħ	†a	46, 182	874	42, 414	45, 375	45, 497	47, 056	46, 919
支出	₽p		46, 114	-797	40, 043	43, 254	44, 615	45, 317	46, 919
	うちん	人件費	31, 603	-110	28, 022	30, 120	30, 976	31, 493	32, 051
収支			68	1, 671	2, 371	2, 121	882	1, 739	0
配置	職員	数	常勤 4	常勤	常勤 3	常勤 4	常勤 4	常勤 4	常勤 4
	(	人)	非常勤 3	非常勤	非常勤 4	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3
<u>v</u>	_ A II	$\neg + \iota$	お完管理者が行	こ佐田宝台	ニムムフェのエ	+ 11 - 0/14/-1	■が直接負担した	エクレーエは	

Γ2	2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。	
<u>5.</u>	平成30年度事業の実施状況・実績の検証	
	計画	実績
管理運営の状況		〈指定管理者実施分〉 ①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布したり、直接学校訪問したり、またダイレクトメールで送付したり等、PR活動を行った。あわせて、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校、高校の宿泊学習や部活動の合宿、幼稚園・保育園の宿泊体験学習や学童保育の宿泊、市町教育委員会の各種事業との連携を図った。 〈県実施分〉 ①適正に実施されていることを確認した。 ②生涯学習情報提供システムや県全世帯広報誌、民間企業を活用した広報活動を行った。
	<b>検</b>	証
	○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施る ○利用者数については21,487人で、目標である2 ○主催事業については定員に対する参加率112%で目標 ○施設利用者への満足度アンケートでは、99%が「良」 価を得ている。	1,700人を概ね達成することができた。

#### 収支計画·実績

#### <指定管理者実施分>

(単位:千円)

					(単位)	丁口/
主	Eな項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等		
収入	а	46, 182	47, 056			
	うち利用料	2, 259	2, 233			
	うち県負担金	43, 923	44, 823			
支出		46, 114	45, 317	経費削減による支出減		
	うち人件費	31, 603	31, 493			
Ц	又支a−b	68	1, 739			

### 検 証

- 〇主催事業の参加者及び施設利用者を確保することで、利用料収入を一定得ることができた。
- ○経費削減等の経営努力により収益を得ることができた。

#### 指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

Α

(章英田)

支の状況

○利用者数については、目標値を達成できなかったものの、99%の達成率であり、ほぼ目標を達成している。

また、予約状況により休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、アンケート結果による利用者の 満足度も良好である。

〇主催事業については、島原半島内に位置しているという立地条件を活かし、ジオパークツアーや、妙見岳、国見岳、普賢岳の雲仙三岳登山などの事業を実施しているが、参加希望者が多いため、事前登山に参加可能とすることで登山の機会を増やすなど、リピーターのニーズに合わせた工夫を行っている。

〇収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより利用者が確保されたことや経営努力などにより収益 を上げることができた。

以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に自然体験活動及び社会教育活動の場を提供しており、設置目的に則した成果が上がっていると思われる。

## 6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

为 容

〇平成28年度の指定管理の更新に際して、社会的な課題に対応したプログラムの開発などを実施条件に盛り込んでおり、自然体験・生活体験・交流体験に関するプログラム、学校教育課程に対応したプログラム、社会的課題(いじめに立ち向かう力の育成、防災など)に対応したプログラムの開発・提供などを県内の青少年教育施設と連携して引き続き取り組んでいく。今年度はプログラム開発事業で近隣の小学校の協力を得て、QUテスト(※)を活用した取組を継続して行うと共に、社会的課題に対応して児童養護施設との連携をさらに図る。

○潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録に伴い、関連の施設めぐりを新たな事業とする。

※QUテスト:学級集団を学級満足度尺度や学校生活意欲尺度等、客観的なデータで分析するシステム

7. 令和元年度事業の評価

<u> </u>	<u>令和元年度事業の評価</u>				
	視点	評価	判定理由		
指定管理者の行う管理運	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	а	平成30年度の実績では、青少年の利用者が全体の66%、宿泊の利用者が全体の65%の割合であり、設置目的を概ね果たしている。		
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	а	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公 平かつ平等な利用を確保している。		
	・利用者に質の高いサービスの提供が行 われているか。	а	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。		
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	а	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理 が行われている。		
営等に	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	а	利用者確保により収入の確保について努めている。		
に関する	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	а	経費節減などの経営努力により収益を上げている。また、定期 的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。		
評価	(その他の観点) ※評価区分(a:行われている b:一部行われていない c:行われていない)				

		視点		評価	理由
施設の在り方について		・県民ニーズに照らして、事業 の必要性が薄れていないか。	•	a. 薄れていない	年間の利用者は2万人を超える人数で推移して おり、学校等の宿泊学習も行われている。また
	必要性			b. 一部薄れている	一般の利用者に対し、自然体験活動の重要性を 認識させており、必要性は高いと思われる。
				c. 薄れている	
		・事業を取りまく環境、経済情 勢などの変化に適応している			少子化により、主な利用者である児童生徒が減 少する中、山登りやウォーキング等幅広い年齢
		か。 		b. 一部適応していない c. 適応していない	層に対応した事業等の展開により利用者数を維 持している。
		・市町または民間に移管・移譲 することが適当(可能)ではな		a. 適当(可能)でない	地元利用は31%と低く、広域的な施設としての 役割が大きいため、地元移譲の協議は慎重に行
		いか。		b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	なうべきである。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った		a. 得られている	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、
		活動結果が得られているか。		b. 一部得られている	主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結 果が得られている。
				c. 得られていない	
		・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな		a. 代えられない	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有
ての		活動結果が得られる手法に代え		b. 一部代えられない	効に機能している。
評価		られないか。		c. 代えられる	
		・指定管理者制度は、施設の設 置目的の達成に十分寄与する手		a. なっている	収支状況も安定し、良好な施設運営、サービス の提供を行っており、利用者の満足度も高い。
	١.	置日的の建成に「カサチャる子」 法となっているか。		b. 一部なっていない	の提供を打りており、利用省の測定度も同い。
	有効			c. なっていない	
	性	・事業効果をさらに上げる余地		a. 余地はない	大学や民間等との事業連携を図ることで、収入
		はないか。		b. 一部余地がある	確保・利用促進の両面から改善が可能であると 思われる。
				c. 余地がある	
	(7	その他の観点)			

#### (その他の観点)

〇今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等 の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。

#### 令和2年度事業の実施に向けた方向性 8.

現状維持 ■ 改善 移管 廃止

(説明:2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

〇QUテストを用いた体験活動プログラムについて、今後の普及拡大に向けた更なる検証を行う。 〇県内の児童養護施設の子どもを対象とした宿泊体験学習など、地元のニーズを取り入れた事業を継続して実施する。 〇地元島においては、人口減少と高齢化が著しいため、設置目的である青少年の健全育成だけでなく、高齢者の健 康増進も視野に入れた事業展開を行っていく。